

アイヌの海外交流と民族の復権

1970年代のアイヌ中国訪問がもたらしたもの

ムンクジルガラ *Mongkjargal*

- はじめに
 1— 海外民族交流の第一歩
 2— 「少数民族」としてのアイヌを目指して
 3— 権利主張の具体化と海外交流の拡大
 — おわりに

【要旨】 本稿の課題は、アイヌの海外諸民族との交流が、彼らの民族としての復権運動において大きな意味を持つことを文献資料及び聞き取り調査などに基づいて明らかにすることである。

アイヌの民族復権運動は、長年日本政府によって強いられてきた「同化」政策や一般の人々の間にある差別や偏見のなかで他者からも独自の民族とみなされないだけでなく、アイヌ自らも民族として名乗れなかったなど、紆余曲折をたどった。

70年代に実現したアイヌ中国訪問は、アイヌにとって、初の海外交流になっただけではなく、中国の少数民族との交流は「輝かしいもの」として中国の民族政策のあり様に触れる機会となった。中国の少数民族との交流の実現は、アイヌの民族としての復権運動の大きな契機となった。アイヌは、中国の民族政策に倣って日本における少数民族としての諸権利を求める運動を展開させていこうとした。中国訪問に始まる世界の先住・少数民族との積極的な交流は、アイヌの民族の権利回復と結びついていったのである。

—はじめに

2008年6月6日、日本の衆参両院それぞれの本会議において、アイヌを先住民族として認知する決議が全会一致で可決、採択された。これを受け、町村信孝官房長官（当時）は、談話¹⁾を発表し、日本政府としてアイヌを先住民族と認めると表明した。

政府声明は、先住民族の権利を長年求めてきたアイヌにとって悲願の実現となった画期的な出来事だと言えよう。アイヌ最大の組織である「北海道ウタリ協会」が、その名称を2009年の4月から「北海道アイヌ協会」に戻

す²⁾など新たな動きが見られた。

この先住民族認定決議の採択は、背後にある国際社会の先住民族を重視する動き、とりわけ、2007年9月に国連で採択された「先住民族の権利宣言」の影響に後押しされたことは言うまでもないが、アイヌ自身による先住民族の権利を求める取り組みがあったことを見落としてはならない。その成果は、日本国内での認定に先だって、国連において独自の民族としての承認を得たことに結実し、それ以後アイヌは国際社会での運動を通して日本国内における先住民族としての権利獲得を訴え続けていく。

こうした国際社会における民族の復権運動

の発端は1970年代の中国訪問であった。この訪中は彼らの民族復権運動の大きな契機となった。特に中国の少数民族との交流は、日本の少数民族としての権利を求める彼らの運動に火をつけただけでなく、その経験は後の世界の先住・少数民族との積極的な交流へと発展していったのである。

アイヌ研究者の榎森進は、著作『アイヌ民族の歴史』の第十章「立ち上がるアイヌ—戦後編」のなかで、アイヌ青年成田得平（後に秋辺得平と改名）が、1977年に参議院議員選挙へ立候補したことを「アイヌの三〇年ぶりの国政選挙への立候補である」とその活動の意義に注目し、成田が掲げた選挙公約を「従来の諸主張と趣を異にするものが多く含む」と高く評価するとともに、「成田は二度中国を訪問し、中国の少数民族政策の在り方を学んできたからそのような政策を打ち出すことができた」とアイヌ訪中を取り上げ、それまでほとんど注目されなかったアイヌ訪中の意味を確認している。同じく、渡會歩もアイヌ訪中を積極的に評価している³⁾。しかし、二つの研究のいずれもアイヌ訪中を直接取り上げたものではないだけに、アイヌ訪中が実現した経緯や後の民族復権運動に与えた影響及びそれとどのように結びついていったかについては十分に検証していない。

本稿は、先行研究を踏まえつつ、まだ検討されていない部分を中心に第一節では、アイヌ訪中が実現した当時の国内外の状況を把握した上で、訪中団が書き残した記録を手がかりとして参加者が見聞したことやその感想を分析する。第二節では、訪中した後、彼らはどのように新たな運動を展開しようとしたかを検討し、第三節では、アイヌ訪中は彼らが後に展開する民族としての復権運動とどのよ

うな結びつきを持つものなのかを明らかにする。

なお、資料としてはアイヌ訪中団の記録、つまり、1975年に成田得平・恵原琢躬が編集・発行した『北海道アイヌ中国訪問団記』（以降『訪中団記・1』とする）と1977年に貝沢耕一が編集・発行した『四つの海をこえて—第2次アイヌ友好訪中記—』（『訪中団記・2』とする）を使用する。これらの記録は、訪中に至るまでの経緯をはじめ、詳細な日程や参加者全員の中国での見聞や率直な感想を載せたもので、当時の状況を検討する上で欠かせない資料と言える。それに加えて、アイヌ訪中に関する新聞記事、ウタリ協会の機関誌、アイヌ人の著作—新聞、雑誌、論文など、中国の民族政策に関する中国語の文献も使用する。さらに筆者が2007年と2008年に北海道及び首都圏に暮らすアイヌ人を対象に行った聞き取り調査を参考する。

1——海外民族交流の第一歩

1. アイヌ中国訪問の時代的背景

1974年2月になされた最初のアイヌ中国訪問は、中国からの招きに応じてアイヌ自身が中国訪問を希望して実現したものである。アイヌ訪中に深く関わり、仲介の役を担ったのは当時、「アイヌ問題」を「民族問題」としてとらえ直すなどと発言していた社会党の岡田春夫衆議院議員であった。以下は訪中が実現するまでの経緯をみていきたい。

①社会党の岡田春夫衆議院議員とアイヌ中国訪問

岡田春夫は、北海道出身で、民族学者という経歴をもつ政治家である。彼は、戦後日本の国会で「アイヌ問題」を取り上げた数少な

い代議士の一人でもある。岡田は、1973年の衆議院予算委員会において従来の対アイヌ政策を批判し、「アイヌ問題」を「民族問題」として国会の場で持ち出した⁴⁾。これが北海道新聞に報じられ、波紋を広げた。彼のアイヌへの関わりに対し、アイヌの中から批判も寄せられたが（佐々木、2008：144）、貝沢正らを中心とした人々は岡田の発言をきっかけとして岡田と積極的に接触するようになっていく⁵⁾。

他方、社会党は当時、中国とのパイプが太く、日中間の交流に携わって日本に滞在していた中国関係者と通じていた。そうした中、岡田の計らいでアイヌと中国の貿易連絡所の幹部とが顔を合わせることになる。

1971年7月、岡田が同じく社会党の代議士川村清一と一緒に中日備忘録貿易弁事処⁶⁾の主任代理である王作田と中国共産党系の新聞『文匯報』の駐日記者らをアイヌの里とも呼ばれる北海道平取町二風谷に案内し、アイヌの歴史、現状及び両国の少数民族問題について意見交換を行った。それを経て、中国は二風谷のアイヌを中国に招待したいという意向をもっていることが王作田より打診され、岡田を通じて二風谷のアイヌに初めて伝えられた。翌年10月には『北京日報』の駐日記者らを二風谷に案内し、北海道ウタリ協会理事の一人、貝沢正宅を訪問した（『訪中団記・1』：7）。

こうした中国側の招きと岡田による熱心な勧めは、二風谷のアイヌ活動家に中国訪問を決心させるに至った。その旨は1973年2月、中日備忘録貿易弁事処を訪れた貝沢正と沢井進（ウタリ協会理事の一人）により、10人ほどの団体に中国訪問を希望するとして王作田に伝えられた。また同年10月に中国を訪問し

た岡田は、アイヌ中国訪問に関わって中日友好協会・会長廖承志らと会談をもち、そこで廖承志は駐日大使と相談の上、これを決定する意向を示した。1973年12月、中国駐日大使・陳楚が二風谷を訪れた時、貝沢正は訪問の目的に触れて「中国の少数民族の現状を知りたい。アイヌとの交流の場を設けて欲しい」という要望を出した。これに対して陳大使は「中国には五十族余、約三千万人の少数民族がいる。革命後一切差別なく、平等に暮らしている。アイヌの人たちを中国へ招待したい」（『訪中団記・1』：8）と賛同し、アイヌと中国の少数民族との交流が双方の狙いとして盛り込まれたかのようにみえる。

訪問メンバーについては1974年1月、中日友好協会から「アイヌ十五人以内を三週間招待したい」という連絡が駐日中国関係者を通じて岡田に知らされた。知らせを受けた岡田は、喜びを顕わにしながら中国の民族政策を高く評価していた⁷⁾。ちなみに、訪問メンバー⁸⁾はウタリ協会といったアイヌの組織やあらゆる政党、組織、団体とは関係を持たず、参加者はあくまでも一人のアイヌとして参加するというものだった。

②アイヌをめぐる日常と中国訪問

アイヌ活動家たちはなぜ中国の少数民族との交流を希望し、何を期待していたのだろうか。アイヌ訪中団は、訪問に先立って表明した「中国は多民族国家で、五〇余の少数民族が差別もなく卑屈もなく、新しい国づくりに励んでいると聞く。これらの人々と親しく話し合い、交流を深め、意識を学び、私達アイヌの置かれている現状をふまえ、新しい方向への一つの糸口を見出していきたい」（『訪中団記・1』：8）という訪問目的の裏を返せば、

アイヌの日常は、差別と卑屈のなかにあることを意味する。ここで時代を少々遡って、アイヌが置かれた状況をみていきたい。

1960年代、朝日新聞の記者だった菅原幸助は、差別や貧困に苦しむアイヌの状況に心を痛め、その実態を知らしめるため、アイヌの家々を回って取材しそれを連載記事として発表した。菅原は、アイヌに同情的ではあるものの、「同化」はアイヌにとって救いの道だと考えていたようである。菅原は、「日本人」⁹⁾と結婚したアイヌ女性に「アイヌはシャモと、同化していくべきだ。そのためにはアイヌとシャモが正常な形で、男女の愛情の上になってどしどし結ばれていくべきだ。……あなたのように立派に成功されているひとの体験や考え方を聞きたい」（菅原、1966：74）と取材を求めている。

菅原の見方に従えば、「日本人」と結婚し、「同化」するアイヌは「成功者」、そうではない者は「成功していない／しない者」＝「遅れたもの」となる。同じく、菅原が言う正常な形で愛情の上で結ばれる人々の状況も決して単純楽観的なものではなかった。「メノコ〔アイヌ女性〕と一緒にになった奴は家に来なくともいい」（菅原1966：75〔 〕は引用者）と家族縁を切るほど、一般「日本人」のアイヌへの差別・偏見は根強いものであった。

このような「同化」はアイヌの救いの道だとする見方は、菅原に限らず、むしろ当時の支配的な考えであったため、多くのアイヌもそれを内面化していた。「抵抗の作家」とも呼ばれたアイヌ人作家鳩沢佐美夫は、「対談・アイヌ」の中で「僕に会った多くの人、あと十年もして明治生まれの人たちがいなくなったり、和人との混血化が図られれば、ほとんどアイヌ問題は消えるだろう、と言うよ。

しかし、その十年間、われわれ実際にアイヌ系といわれている者たちが、どうそういった屈辱に耐えればいいのかね。十年どころじゃない、一日だって耐えることのできないような問題が、そこいらじゅうに転がっているじゃないの」（鳩沢、1995：57）と書き、アイヌが置かれた状況が厳しい故にアイヌ自らも「アイヌ」はやがて消え去るものとしか捉えていない屈辱的な状況を告発した。

このような社会状況のなかでのアイヌの中国訪問は、周囲から注目を集め、新聞等で取り上げられた。例えば、北海道新聞は「民族交流に第一歩」という見出しで「アイヌ系住民に中国から招待状が届き、十五人からなるアイヌ訪中団が来月に中国を訪問する。国内から“少数民族”という立場で訪中するのはこれが初めてなので、中国の少数民族との交流などの成果が期待されている」（『北海道新聞』1974/1/9）と報じた。

③招待の思惑

上述した通り、中国の駐日大使をはじめ、貿易弁事処の幹部及び駐日記者たちは、北海道を訪れる度にアイヌに関心を寄せるとともに中国の民族政策をアピールしアイヌを中国に招待する意向を示した。中国は何を期待し、招待するに至ったのだろうか。

当時、中国は同じ社会主義国家であるソ連との関係も悪化し、中国はソ連を「社会帝国主義」と非難していた。アメリカや周辺の資本主義国家との関係も緊張した状態にあった。ベトナム戦争が始まると中国はベトナムを支援し、アメリカと対峙した。そして当時、日本の佐藤内閣は、アメリカの核傘の下「核兵器を持たず、作らず、持ち込まさずとの非核三原則」を唱えるとともに、台湾、韓国との

連携を強め中国の核を非難した。そのため、中国はまさに「北からソ連、東からアメリカ、東南部から台湾の蒋介石と日本、西からインド・ソ連の攻撃」(『アジア経済旬報』(872)・1972/8:12~16)に神経を尖らせなければならなかった。また国内では、1966年から始まった文化大革命の激しい「階級闘争」のなか、不安定な状態が続いた。

このような国際社会から孤立した状況を抜け出すため、各国において中国に友好的な勢力との関係をとっても重視していた。例えば、1950年に創立され、日中間における文化交流や経済貿易の窓口的な存在であった日中友好協会の行方を注意深く見ると同時に積極的な関わりを見せていた¹⁰⁾。

2. アイヌ訪中国の中国での見聞と感想

1974年2月19日から3月14日までの三週間にわたり貝沢正を団長とするアイヌ訪中国が中国を訪れ、アイヌ初の海外民族との交流が行われた。訪中団は、中国到着後、「①アイヌと共通点が多いと聞く東北地区の少数民族とぜひ交流させてほしい。②内モンゴル自治区の遊牧民と交流したい。③南方の少数民族との交流をしたい。④日程がなければ都市近郊の視察は省いてもよい」(『訪中団記・1』:2~3)という希望を提出した。これに対して中国は「①については、中ソ国境にソ連が百万の軍隊を集結している。それに少数民族地区は交通の便が悪く宿泊施設も充分ではないので断念してほしい。②については、検討して団の意向に添うよう努力したい。③については、検討させてほしい。④については、解放後の中国を知るためには工芸品・工業生産・人民公社、都市居民区を見なければ、中国の現状はわからないのでぜひみてほしい」

(『訪中団記・1』:2~3)と回答し、訪中団の最も関心の高かった中国東北地方の少数民族との交流は実現しなかった。

アイヌ側からすればもっとも省いてよかつたはずの都市近郊の視察を最優先に勧められ、肝心な少数民族との交流は、内モンゴル自治区と北京の中央民族学院での交流に限られてしまった。

では、三週間にわたる交流の中で彼らが何を見て、何をどのように感じ、それぞれどのような感想を抱いていたかを『訪中団記・1』に収められた彼らの感想文¹¹⁾のうち、少数民族との交流や民族政策について書かれたものと新聞『アヌタリアイヌ われら人間』¹²⁾に掲載されたインタビューなどを中心にみていきたい。

三人の女性参加者のうち最年少で詩人の戸塚美波子は、自らも編集に関わっていた新聞『アヌタリアイヌ われら人間』のインタビューの中で次のように答えた。

聞き手：中国ではどの位の民族がいるんですか。

戸塚：五十二部族と言ってました。……どの民族も自分たちの伝統や文化などを他からおびやかされることはありません。……どこの少数民族の人々もみな“我々は国家の主人公”だと言っている。みんな生々している。主人公という言葉に最初違和感を持ったけどね、でもだんだん交流して日を重ねるなかでね、彼らが“我々は国家の主人公”と堂々ということが少しも不自然じゃないって気がしてきた。果して我々アイヌとくらべたらね、私たちはそんなことを言えないし言えないって体制がちがうといえばそれまでだ

けど。

聞き手：つまり、自分たちの存在が認められているっていう。

戸塚：そう、たとえば、五百人だろうが、一万だろうがね。

聞き手：たとえば、日本の場合だとアイヌの存在ってのはぜんぜんっていい位ないんだよね。体制のちがいでさっき言ったけど…。

戸塚：体制のちがいということがかたずけてしまったら危険だと思います。……なぜ中国でできたかというね、それはやっぱり同じ人間だと見たからだ。その点、日本はアイヌを“同じ日本人”だと言っても“同じ人間”だと言わなかったということですよ。日本でもできないはずはない。体制のちがいで無理だとは私は思わない。

聞き手：この旅の総括として…

戸塚：私自信にも言えることですが、…自分自身、当然だけどアイヌとして確たるものを持ちえないまま行ったために何を言い、何を聞くのか見当がつかなかった。……この旅は画期的な出来事と言えるが、それでいいのかな—という疑問が出発するときから、そして今帰ってきても消えない。……私は私の見てきた部分でしか語れない。しかし、私たち“少数”であるアイヌがほんとうに生きていける道をこそみつけないかと思う願望を強くした旅であった（『アヌタリアイヌ われら人間』・9号1974/4/20）。

このように聞き手も中国における少数民族の状況に最も関心を持っていたことがわかる。そのため、話題はすぐに日本におけるアイヌ

と中国の少数民族との比較になっている。戸塚は、アイヌを独自の民族として認めない日本の状況を批判するとともにアイヌが置かれた状況に決して絶望的になるのではなく、逆にアイヌとして生きることに伴う不安と戸惑いを改める決心を強くしていた。

『訪中国記・1』に収められた戸塚の「中央民族学院には、充実した授業が行われ……民族の伝統文化を継承している若者たちとくらべ、私たちアイヌは、なんという差なのであろう……私たちの子や孫に出来るならばアイヌの歴史・言語を学ばせたいと切実に思った」（『訪中国記・1』：44）という文章からもわかるように、戸塚にとって中央民族学院は中国が少数民族を尊重している証として受けとめられたこと、また、そこで学ぶ少数民族の学生たちは民族の伝統や文化を継承しながら堂々たる「国家の主人公」として映ったことがうかがえる。

戸塚について補足すれば、彼女は『アヌタリアイヌ われら人間』の編集に関わる以前からアイヌが置かれた状況を告発した文章や詩などを多く発表してきた。例えば、1968年5月13日の北海道新聞には戸塚の「北海道百年を記念して建設する百年塔のその土台の下の北海道の土地には、われわれアイヌ人の流した悲しい血がしみわたっていることも忘れないでほしいのです。」という投稿が掲載された。開拓賛美史観に基づいて「開道百年」を記念する北海道各地の記念イベントに対するアイヌの間からの異議申し立ての声として反響を呼んだ（東村、2000）。

次は、同じく女性で旭川出身の杉村京子の感想である。彼女は、「差別・刺繍・内蒙古」というタイトルをつけた感想文のなか、「今の日本にとっては、アイヌが一人もいなくて

も、何ら痛痒を感じない程、私たちの立場が弱い半面、広大な中国は、各地域の風土で長い歴史を生き抜いてきた、土着の少数民族に頼らなければ……私たちが和人からの差別偏見を克服するには、すべての面で自立心を養い頑張ること」(『訪中団記・1』:87)と述べ、少数民族と対等な関係を求める前提は、少数民族が自ら強い文化と伝統を持てるかどうかにあるという認識を示していた。この捉え方が、彼女のアイヌ文化伝承活動の励みとなったと思われる¹³⁾。

続いてやや長くなるが、NHKの職員だった『訪中団記・1』の編集者でもある恵原琢躬(本人はアイヌではないが、アイヌ女性と結婚したアイヌの家族である)が、中国の民族政策で進めていた民族差別撤廃について述べた文章をみる。恵原は、「新政府が民族差別をなくす立場から、イ族の総称を、『夷』族から『彝』族という漢字表記に再び変更した。……〈ワ族〉ビルマやラオス国境に近い雲南省の辺地で主に焼畑農業をしており、人口は約二八万人。自称ワであるが、この地方の支配民族であったタイ族が、カー・ワと呼んでいた。ところが、このカーというのが、ワ語で奴隷或いは隷属民をさす蔑称であった。人民政府や中国共産党は、少数民族工作を深める中で、1964年、『佧佤』族を『佤』と呼称を改めた。又、佧佤山と呼ばれていたワ族の集居する山も、阿佤山と改められ、この主要居住地一帯が、1967年西盟佤族自治県となった」(『訪中団記・1』:10)と書き、中国は従来の民族間の差別を撤廃し、少数民族に配慮した民族自治を実施していると捉えていた。

このように中国が進めていた民族政策を具体的に紹介した背後には、1899年に制定され

た「北海道旧土人保護法」により、アイヌの公式名称が「旧土人」のままであったことや「アイヌ」という言葉が「差別用語」となってしまったため、アイヌの組織の名称にもアイヌを用いられなかった当時の状況に対する彼のもどかしい心境があったのではないか。

最後に平取町の貝沢保の場合は中国の選挙制度に注目し、「真の平和とは」という感想を寄せている。「少数民族の声をよりよく政策に反映させるために、日本の国会に相当する全国人民代表大会に、民族の代表〔国会議員〕が人口比より有利な数を占めるような配慮されているという。自分たちの代表を最低一名、国の最高機関におくるといふ。……私たちアイヌ民族は、中国で少数民族との交流の中で学んで来たことを忘れずに、これから新しい道を切り開いていきたい」(『訪中団記・1』:43)。彼は、中国の人民代表大会に着目し、少数民族の人々が国政に参加できる仕組みを持つ素晴らしい制度として捉えている。その上で、人民代表大会と日本の議会を直接比較するなど、その理解は非常に単純で表面的ではあるが、この人民代表大会における少数民族代表制度は、後にアイヌの民族復権運動において大きな影響を及ぼした。

3. アイヌ中国訪問をめぐるアイヌ内外の反響

訪中が行われる以前から北海道新聞は「少数民族との交流が期待される」と報じたことは既に触れたとおりだが、訪問期間中には、北海道新聞以外に朝日新聞などでも報道され、日本全国で関心を集めた。

例えば、1974年2月19日の北海道新聞は、「出発前、大使と歓談」という見出しの写真入りの記事で訪中団の人々が駐日中国大使館を訪れ、訪中の挨拶をしている様子を伝えた。

翌日の2月20日にも「アイヌ訪中団中国入り」という見出しで、「日中初の少数民族同士の交流として注目されている北海道アイヌ中国訪問団一行が中国入りを果たした」と報道した。その日の夕刊にも「学生たちが温かく歓迎 道アイヌ訪中団、北京入り」という見出しで、「空港には、孫平化中日友好協会秘書長、林波同協会理事をはじめ北京民族学院に在学中のオロチョン、イ、モンゴル族などの少数民族の学生たちが出迎え、温かく歓迎した」と少数民族交流に注目した記事が掲載された。そして2月24日に「差別と抑圧への闘い一つに燃えて」という見出しの写真入りの記事で、「民族学院では、少数民族のオロチョン族、カサック族、ウイグル族、朝鮮族の学生や幹部から中国が少数民族への抑圧と差別をどう乗り越え、民族の文化を守っているかの体験を、時間を忘れて聞いていた。交流のなか貝沢団長が、民族が違って、人間と人間がこんなに身近に感じられることはない」と感想をもらし、日本の不十分なアイヌ政策への不満をちらりとのぞかせる一幕もあった」と中央民族学院での交流の様子を報じた。また、朝日新聞でも上記の北海道新聞の記事とほぼ同じ内容のものが載った(2月17日、2月21日、2月24日)。

こうした新聞報道を見るとアイヌ訪中は日中初の少数民族同士の交流として注目を集めたようだ。しかし訪中に関する報道は、2月25日以降は見られなくなったことから両国の少数民族同士の交流が注目されたというよりも、アイヌが初めて外国から招待を受けた「新しさ」に注目が集まったと見受けられる。またアイヌ訪中を報道した記事には、アイヌを指し示す用語として「アイヌ系住民」、「アイヌ」が同時に混合して使われた。ここから

もアイヌに対する認識にはさほどの変化がなかった状況が示されていると考えられる。

一方、当事者のアイヌの間では、中国訪問をどのようにみていたかを見ておきたい。

貝沢正の「うれしかったことは新聞紙上で知って、在京のウタリの方が多数見送ってくれたことでした」(『訪中団記・1』:2)という一文からアイヌ訪中は北海道以外のアイヌにも注目されたことがわかる。しかし同時に不満の声も出ていた。例えば、訪中が行われる以前に『アヌタリアヌ われら人間』には小川隆吉(ウタリ協会理事の一人)の「性格を明らかにできなかったアイヌ訪中団」というタイトルで「招待はウタリ協会に宛てたものではない……代表団の性格選出の方法がきわめて曖昧……それに社会党がアイヌ問題に対する政策を公式に発表したことがまだないので、岡田春夫がいかなる見地から、訪中に加わっているのか不明……」(『アヌタリアヌ われら人間』6・7合併号 [1974/1/20])という内容の投稿記事が載った。

この新聞記事がどれだけの影響を持ったかは不明だが、こうした意見はその後の訪中においてはみられない。その文面の内容や当時のウタリ協会の在り方¹⁴⁾を考慮すれば、小川のこの批判はアイヌの中の意見対立を表すものだったのかもしれない。

4. 第二次アイヌ中国訪問

中国訪問の後、彼らは訪問の記録をまとめ、アイヌが置かれた状況を改善しようとする様々な呼びかけを行ったほか、貝沢正を中心に「アイヌ訪中実行委員会」を発足させ、次の訪中への準備を進めた。そして中日友好協会から第二次訪中の招待を受けた実行委員会は、訪中者の選考を行い、1976年2月に二回

目の訪中をおこなった。「第二次アイヌ青年友好訪中国」¹⁵⁾ という団名からもわかるように民族の未来を担う若い世代の人々を中国の少数民族と交流させることを実行委員会は最も重視していた(『訪中国記・2』:86)。

第二次訪中国団は、1976年2月18日から3月9日までの三週間にわたって北京、上海、蘇州、延辺朝鮮族自治州などの地域を訪れ、交流した。彼らが中国で見聞したことや感じたものは、一回目の訪問団のそれとほぼ同様である。例えば、女性参加者の一人、札幌の上原智子は「中央民族学院」という文章のなか、「民族学院の教師、生徒たちが各々の民族の踊り、歌、楽器の演奏を披露し……とくに、私は朝鮮族出身の教師が朝鮮語で歌っている姿に感動させられた。中国での朝鮮族、在日朝鮮人、北朝鮮、南朝鮮と分断され、別れ別れに暮らしてもチョゴリを着て自分の言葉で話し、歌っている姿の何と誇らしげだったこと。私たちアイヌのことを同時に思いながら、胸が熱くなるものを感じた」(『訪中国記・2』:44)と民族文化を誇りと勇気を与えるものとして思い描いた。

彼女は、国を分断させられた朝鮮族の歴史を近代化の過程で言語をはじめとした伝統文化を奪われてきたアイヌの歴史と重ね合わせるとともに、アイヌと同じ様に差別・偏見にあうことの多かった在日朝鮮人のことにも思いをはせた。

二風谷の貝沢輝一が「あんな後進国に行っ何の勉強になったんだ?……見ると聞くとは大違い。私がある先輩にあなたが帰国後、声を大にして訪問国のことを、女房や子供またはあなたの友人に、僕のようにセキを切って話せましたか?」(『訪中国記・2』:67)と書いた興味深い一文から訪中後の彼は、中国

に対する従来の考え方を变えただけではなく、その体験を誇らしげに周囲に語っているのがわかる。このような中国に対する特別な思いは訪中した人々に共通していたようである¹⁶⁾。

アイヌ語をはじめアイヌ文化の伝承など様々な分野で精力的に活動した萱野茂は、「日本で、北海道でこの種の着物を着る場合、名実ともに俺はアイヌだと心から楽しく着ることがあったであろうか。無いと言えないが多くはないと思う。しかし、今日は違う。日本の中の少数民族アイヌとして認められ、中国という国家から正式の招待で俺たちは、俺は来ているのだ。民族衣装を身に纏い、右手を高く上げたときの私の誇らしげな顔は三週間の訪中期間の中で一番のものであったかも知れない。ということは、とりもなおさず日本国内ではアイヌ族が正式な民族として認められていない証でもある。」(『訪中国記・2』:15)と、中国で日本の少数民族として認知されたことを感動的に描きながら日本の状況を痛烈に批判していた。萱野は、1999年には「中華人民共和国はアイヌ民族を国賓待遇で招へいしてくれた初めての国でした。各地で受けた歓迎の数々に『アイヌに生まれてよかったな』と心から思ったものです。年月が過ぎてああの時の感激は忘れることができません……この体験はアイヌが世界に目を向けるきっかけの一つになった」¹⁷⁾と語っていたことからこの中国訪問が彼らに深い感銘を与えたことがうかがえる。

貝沢正の息子、訪中国団の秘書長を務めた貝沢耕一は、自ら編集した『訪中国記・2』の編集後記に「昔の中国は少数民族を圧迫した。現在は、どんなに少数でも、一民族の代表を国政の場に送るしくみになっている。われわれ少数民族の理想として学ぶことができた。

その突破口たるべく、団員の一人成田得平氏が、今度の参議院選挙全国区に出馬する。日本国民、日本政府が、差別されてきた少数民族その他の階級をどう見ているか、いわば試金石になるだろう。アイヌよ、仲間たちよ、ガンバレ!!」(『訪中団記・2』:82)と書き、「少数民族」としての権利を求めて選挙に挑戦する成田得平にエールを送った。

2——「少数民族」としての アイヌを目指して

1. 成田得平の国会への挑戦と中国の民族政策

第二次訪中団の団長を務めた成田得平が、一年後の1977年の参議院議員選挙に立候補し、アイヌを日本の少数民族として位置づけ、諸権利の回復を訴えた。彼が立候補に際して掲げた選挙公約には、中国の民族政策の影響を受けたと考えられるものが多く含まれていた。それを具体的に検討する前に成田のそれまでの言動について少し述べたい。

私も高校を卒業するまで、アイヌについての授業はほとんど受けたことがありませんから、祖父母の影響で自分がアイヌだということを知っていても、アイヌってなんだろうということは、ただ差別されるものであり、つらいものであり、あまり見たくないものであり、後ろ指されるものである、という認識しかありませんでした。だから嫌って、できるだけ避けて、暮らしていました(『アイヌ文化を伝承する』:63)。

このように少年期の成田は、「アイヌ」を常に避けていたが、大人になるにつれ、その態度に変化があらわれた。1972年に『北方文

芸』が組んだ「アイヌ問題特集」に「アイヌ問題に思う」という文章を載せて次のように述べていた。

現在の日本の教育の中にアイヌ民族をキチンと教えているところがあるだろうか?……自分自身がアイヌ問題についてこうまで考えなければならぬのは一体何なのか?……この多種多様な『アイヌ問題』の内容について、勉強しなোসという意味もふくめて、広く若きウタリと共に、まずは、思想・主義を抜きにした形から『運動』として問いかけていってみたい(『北方文芸』1972/2:34~42)。

ここで彼が言う「運動」とは、アイヌ自らの行動によって、学校教育で教えないアイヌの伝統文化を学習・研究し、継承していこうとするものだったが(計良、1995)¹⁸⁾、それを実現していく上で中国の少数民族政策が強く意識されていたことが一回目の訪中後の成田の言説にみられる。

中国の少数民族対策は、目を張るものがあった。……教育面では、辺地でも就学できる方法を実施し、上級校へ進学する場合も、種々な優遇策をとっている。人民日報・重要文書などを、五少数民族文学[ママ](字)で刊行し、文字のない少数民族には、新しい文字開発をしたり、文化面でも大漢民族主義はない。……私は、アイヌは日本の少数民族であることを確信するとともに、「一民族一国家の発想は、もう世界に通用しないなとつくづく感じたのである。進歩的革新的といわれる人たちも、同情こそあれ、真の理

解力に乏しい（『訪中団記・1』：106～109）。

このように、成田は中国の少数民族政策への強い関心を通して「アイヌ問題」を「少数民族問題」として捉え始めていったことがうかがえる。訪中は、「百聞は一見にしかず、広く世界を見ることはすばらしいことである」（『訪中団記・1』：105）という彼の言葉通り、中国の少数民族の暮らしぶりを自らの目で確かめ、民族政策に触れた大切な経験となっただけでなく、より広い世界へ目を向けるきっかけともなった¹⁹⁾。彼が二回目の訪中後にも「ごく少数であっても、その民族の考え方や言語を尊重して、けっしてアイヌに対するような同化政策はとらない。」（『日本と中国』・445号、1976/3/25）と、「同化」を進める政治の在り方に異を唱えていた。

既に触れているが、研究者の榎森進は成田が掲げた選挙公約について「①アイヌを『少数民族』と規定したことの持つ意味は極めて大きい。②『少数民族学院』や『アイヌ文化研究所』を設置するなど民族教育を重視した。③選挙制度を改革し『少数民族』は比例代表制に国政への参加を確保しようとした。アイヌ自身が、こうした考えを公表したのは、管見の限り、この選挙の公約が最初である。」（榎森、2007：542）と高く評価している。

ここからは、成田が掲げた選挙公約について、それに影響を及ぼしたと思われる中国の民族政策と照らしながら検討していきたい。

①少数民族特別法

成田は掲げた政策のなか『『北海道旧土人保護法』の発展的解消と少数民族対策特別法の制定』（榎森、2007：541）という、アイヌ

の少数民族としての諸権利を保障する法律の必要性を訴えた。当時、北海道旧土人保護法の廃止と存続をめぐる議論されており、アイヌの中でも意見が割れていた。廃止を主張する人々は、「旧土人」という名の通り、差別的な法律である上、法そのものが機能しない死文となっており、いまだに存続するのは時代に合わない等と訴えた。一方、保護法こそ、アイヌの異民族性を承認した証拠であり、新たな法律が制定される前にすぐ廃止するのは時期が早いと訴えた人々もいた。

ここで成田は、保護法が承認した異民族を少数民族に置き換え、保護法の目的だった「同化」を「発展的に解消」し、少数民族の権利を保障する新たな法の制定を主張した。彼が打ち出した「少数民族特別法」の具体内容は確認できないが、おそらく1954年に制定された中国『憲法』第三条に定められたものと同様に考えていたと思われる²⁰⁾。

②学校教育

学校教育の内容にアイヌに関するものが欠如していることはアイヌに対する差別であると批判してきた成田は教育文化事業に対して以下のような具体的な政策を掲げた。

少数民族学院の設置（中卒以上）をして、アイヌ民族の言語の復活と教育の徹底。大学程度のアイヌ文化研究所を設置し、アイヌ文化の発展に尽くす。少数民族の歴史を日本史として正しく位置づけ、少数民族の修学資金の増大をはかる。（榎森、2007：541）

成田は、訪中を通して見てきた北京の中央民族学院、内モンゴル自治区と延辺朝鮮族自

治州における民族学校及び中国が掲げる「各民族は平等かつ、統一国家建設に貢献した故に各民族の歴史は、中国の歴史の一部である」とする国家統一のスローガンを魅力溢れる素晴らしいものとして捉えていたのがうかがえる。

中国は、北京に少数民族の最高教育機関として中央民族学院を1951年6月に設立した。その目的は、少数民族幹部の育成、少数民族の言語、歴史文化、社会経済などの研究を図るほか、少数民族の文字の編集・翻訳などの指導を行う。一方、少数民族自治区域に民族学校を設置し、民族語による教育を実施し、大学に進学する際に一定の優遇策が取られている。

ただ、成田がもっとも関心を寄せていた文字を持たない民族の文字開発について言えば、その実態が彼の理解していた状況とは大分違っていた²¹⁾。それが、アイヌが提出した「東北地区」の少数民族と交流しようとする希望を実現させなかった中国当局の判断に影響したのかもしれない。

③自治と国政参加

成田は、「地方自治の権限拡大をはかり、中央政治集権からの独立をはかる。アイヌ民族の他、各少数民族（ウイグル、ニヴフ）を含めた権利を回復し、日本固有の領土とする概念を改める。もともと住んでいたものの既得権を主張する」（榎森、2007：541）という政策を掲げた。

この「地方自治」の発想は中国の区域自治制度に影響されたものと考えられる。成田は「見てきた内蒙古自治区」という文章のなかで、訪問した内モンゴル自治区シリング盟の在り方に強い関心を寄せ²²⁾、二回目の訪中

で延辺朝鮮族自治州を訪れ、区域自治の在り様を再度確認している。成田は、民族自治区における少数民族の暮らしぶり与中国憲法の区域自治の実施及びその自治権限に関する規定²³⁾などを参考にしながら「地方自治の権限拡大」や最も人口の少ないウイグルやニヴフを含めた各少数民族の権利の回復を求めたのであろう。

また成田は、「少数民族は比例代表制にして、国政参加権を確保する。院内に於いて少数民族委員会を設置し、少数民族に関する法律案は、同委員会が決定権を獲得する」と（榎森、2007：541）選挙制度の改革を唱えた。

訪中団の人々が、中国の「最高権力機関」である人民代表大会制度の仕組みを少数民族が国政に参加する理想の制度として注目していたことを思い起こせば、成田が掲げる国政参加の案に中国人民代表大会における少数民族代表制度²⁴⁾が大きく影響していると思われる。

2. 「少数民族」主張をめぐる反響とその意味

成田の主張した少数民族諸権利の要求ないし願望は、当時のアイヌの間、または日本社会一般にどのように受け取られたのか。また、その実現は当時どこまで可能とみられていたのだろうか。

朝日新聞は「アイヌ民族の復権運動を進めているヤイ・ユーカラ（自ら行動する）アイヌ民族学会長の成田得平さんが七月の参院選全国区に立候補することになった。我が国の少数民族であるアイヌ民族が国政選挙に立候補するのは初めて……」（『朝日新聞』・夕1977/4/6）と彼の立候補を簡単に紹介しただけにとどまったが、そのなかではアイヌを「我が国の少数民族」表記したところが注目

を引く。アイヌ系住民、アイヌ民族などが混合してアイヌを指し示していた当時の状況を思えば、これは画期的ともいえるものであり、成田の立候補がもたらした一つの成果ともいえる。ただ、どれだけの人々がこの認識を共有していたのかは、疑問が残る。

一方、成田の地元北海道ではどのように見られていたのだろうか。

初のアイヌ候補、「国政レベルで発言しなければアイヌをはじめ少数民族、少数派尊重の政策が進まない」と札幌から立候補したアイヌ青年。……まず「国政の場で少数民族の存在そのものを議論したことさえめったにない」と第一の声。「日本は単一民族と思いついてはいないか。実は「複数民族」、「自然と語り、人間を尊重してきたアイヌ。少数民族ゆえに数に頼ることができないが、アイヌをまずみとめよ。そこから、さまざまな“少数者”を認める政治が」と切々と訴えた（『北海道新聞』1977/6/8）。

このように北海道新聞は、成田の主張を直接引用する形で報じたことから彼の立候補は大きく注目されたかのように見える。しかし、成田が実際に北海道で獲得した票数は六五四九票となっており、「得票総数五万三六八二票の12%強にしか達していなかった」（榎森、2007：543）という結果となってしまった。これについて榎森は、1979年に実施した「北海道ウタリ生活実態調査」の統計に基づいて「アイヌの有権者が総て彼に投票したわけではない」（榎森、2007：544）と指摘している。

成田が新たな政策を掲げ、民族の権利を主張したとは言え、アイヌをめぐる状況は依然

として厳しいものだったことは言うまでもない。だが、アイヌの中では民族の一員が少数民族としての諸権利の回復を訴えて国政参加に挑戦した感慨深いものとして受け止める人々がいた²⁵⁾ことを考えれば、結果よりもその主張を提示したことの持つ意味が大きく、後の民族の復権運動の方向性が示されたと言える。

成田の挑戦から15年の歳月が過ぎた1992年に萱野茂は貝沢正の願いを胸に託し²⁶⁾、社会党の推薦を受けて参議院議員選挙に立候補し、繰り上げ当選でアイヌ初の国会議員となった。

3—— 権利主張の具体化と 海外交流の拡大

1. アイヌ民族に関する法律案

1979年にウタリ協会が「アイヌ対策特別委員会」を設置し、「北海道旧土人保護法」の廃止とそれに代わる新しい法律の制定を検討し始めた。また、1983年にウタリ協会が北方領土に関する「政府・道が、全千島における先住者である民族の地位を再確認し、本道でも先住者がアイヌであったという歴史的事実を明確にすべきである」（『北海道新聞』1983/5/23）とする基本方針を初めて定める等、福祉事業を中心としていた協会の性格に変化が表れた。1984年5月にウタリ協会の総会において、アイヌ民族に関する法律（案）が満場一致で可決されたことにより、民族の権利回復を求める声が個人的なものから組織の主張として展開された。

法律案の前文で「日本国に固有の文化を持ったアイヌ民族が存在することを認め、日本国憲法のもとに民族の誇りが尊重され、民族の権利が保障されることを目的とする」（ウタリ協会、1994：562）と強調した。法律案は、

「アイヌの基本的人権、参政権、教育・文化、農業・漁業・林業・商工業、民族自立化基金、審議機関の大きな六つの大きな柱から構成され、特に、教育・文化の柱には、「①アイヌ子弟の総合的教育対策の実施②アイヌ子弟の教育にはアイヌ語学習を計画的に導入③学校教育、社会教育からアイヌ差別を一掃する④大学教育にアイヌ語、アイヌ文化、アイヌ史の講座を開設する。さらに既存の諸規定にとらわれずにアイヌのすぐれた人材を教授、助教、講師に登用する⑤アイヌ語、アイヌ文化の研究・維持を目的とした国立研究施設を設置する⑥現在行われつつあるアイヌ民族文化の伝承・保存についても問題点の有無を再検討し、完全を期す」等、詳細な条項を取り入れた。

もともと、民族自立化基金の項目では、ウタリ福祉対策を廃止し、民族自立基金を創設し、アイヌが自主的に運営するとしたことからウタリ協会の性格に明確な変化が生じたのを確認できる。

ウタリ協会は直ちに新法（案）の制定に向けて北海道庁、北海道議会や各政党に協力を求めた。その結果、北海道にアイヌの福祉対策の在り方と新法の必要性を検討するアイヌ関係者及び各界・各層の有識者が参加した「ウタリ問題懇話会」が設置された。1985年に「ウタリ問題懇話会」に福祉対策分科会と新法問題分科会が設置され、後者を中心に新法制定の検討を進めた。新法問題分科会は中国、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなどの諸外国の少数・先住民族対策に関する調査・研究を重ねた後に、1988年に北海道ウタリ協会、北海道道庁及び北海道議会の三者一体で「アイヌに関する新法」の制定を日本政府に要請した。

2. 海外交流の拡大

アイヌ訪中からスタートした海外諸民族との交流は、その後、徐々に拡大した。参議院選挙が終わった翌年の1978年には第三次アイヌ訪中とアラスカの先住民「エスキモー」の招待を受けて訪米し、「エスキモー」との交流が実現した。1983年には第四次訪中が行われ、1985年以降は、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー、ソ連など世界中の様々な国々を訪れ、先住・少数民族との交流を持った。こうした度重なる海外交流は、彼らのアイヌ語をはじめとする伝統文化の復活、再編の動きを活発化し、「アイヌ文化」を再確認する機運を高めた。次にそれを確認する一節を見てみよう。

ひとまず北京空港特別待合室へ案内され、熱烈に皆様を歓迎しますとごあいさつがありました。そして、それぞれ自己紹介が終わったところで、孫平化中日友好協会秘書長がこう言ったのです。「私たちはアイヌの皆様を熱烈に歓迎します、という言葉がアイヌ語で何というのですか」という質問です。団員は一斉に私のほうをみたらしいのです。……「エアラ キンネ チェヤイコプンテッコロ エチエカノッ」つまり、「私たちは本当に喜びながら皆様をお迎えます」という意味の言葉です。ほっとした団員のほうが、より大きく拍手してくれたようでした（『訪中団記・2』：5）。

これは、二回目の訪中後に菅野茂が書き残した一節である。

アイヌ語が民族の象徴として顔を出した時、それを母語として受け継いでなかった人々は、

一種の特別な「愛着」を持ち合わせて「民族の尊厳」としてそれを再確認したであろうし、アイヌ語ができる萱野茂は、それを次世代に伝える重い責任を強く感じた瞬間でもあっただろう。萱野は、「言葉こそは民族の証と常々自分に言い聞かせ、言葉を博物館に納めるのではなく、生きた言葉として遣うべく」(『アイヌ語が国会に響く』:9)とアイヌ語の復活に力を注いだ。1979年8月に萱野茂を講師としたウタリ協会主催の第一回アイヌ語勉強会(アイヌ語教室)が開かれた後、アイヌ語勉強会が頻繁に行われるようになった。貝沢正がアイヌ語教室運営委員長となり、北海道庁や平取町からの補助金の交渉にあたりその基礎を作り(『アイヌ わが人生』:282)、1983年に萱野茂が二風谷で初のアイヌ語教室を開いた。萱野は若い世代にアイヌ語を教えるとともに海外民族との交流を積極的に勧め、彼らの「民族意識」の啓発に努めた²⁷⁾。

ウタリ協会は、他の様々な文化事業にも積極的に取り組んだ。1983年には貝沢正を委員長とする「アイヌ史」編纂委員会を発足させ、アイヌの歴史を自ら編纂する事業に着手した。ウタリ協会は民族文化事業を重視することによって、社会一般の「アイヌ文化」との積極的な関わりを促した。その結果、近代以降「未開」と見なされた様々な文化要素が再評価され、それを復活させようとする動きが活発化した。

1990年代以降、グローバル化とともに強調されるようになった多民族主義や国連が進めた先住民族キャンペーンによって、アイヌと世界中の先住・少数民族との交流はさらに促進した。アイヌは、1993年に12か国22の先住

民族が参加した「二風谷フォーラム93」(萱野・佐々木ほか、1997:13~14)を開催し、先住民族の権利を訴えた。

——おわりに

アイヌ訪中と深く関わり、第一次・第四次訪中団の団長を務めた貝沢正は1992年に79歳で亡くなった。彼は生前に自分の著書『アイヌ—わが人生』の印税を北京・中央民族大学に寄付するという遺志を残していた。翌年にその印税126万円が遺族により同大学に寄付された。中央民族大学側は、貝沢正の遺志を生かし、寄付金を少数民族出身の学生に奨学金として活用することを決めた。

貝沢の遺志には、彼が戦前、開拓民として満洲に入植し、中国農民を差別する立場の者となったことへの償いの思いがこめられたという(『北海道新聞』1994/3/30)。ただ、彼が生前にアイヌの民族復権をめざして精力的に取り組んできたことを思い起こせば、彼の遺志にはアイヌの後世に向けて発せられたものも含まれていると考えられる。

アイヌの訪中、それを契機とする復権運動の新たな取り組みは、多くの人々の心を動かし、そして日本政府を動かしてきた。このことは、訪中がアイヌの今日においても多くの示唆を与えるものと思うのである。ただ、同時代の中国における少数民族の実態を考えるなら、訪中団が見たのは、建前のものでしかなかったかもしれない。それでもアイヌに多大な感動を与えたのである。中国を含め、諸国の小さな民族がアイヌのこのような歩みから何か学ぶものがあればと願うものである。

《注》

- 1) 談話の内容は以下の通りである。「近代化の過程で法的に等しく国民でありながらも差別され、貧窮を余儀なくされたアイヌの人々が多数に上がった歴史的事実を政府として改めて厳粛に受け止めたい。政府も、アイヌの人々が北海道に先住した言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族であるとの認識の下、『先住民族の権利に関する国際連合宣言』における関連条項を参照しつつ、これまでのアイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立に取り組む。官邸に『有識者懇談会』を設置し、アイヌの人々の話を具体的に伺いつつ、我が国の実情を踏まえながら、検討を進めて参る」（『朝日新聞』2008/6/7：2）。
- 2) 1946年に設立された社団法人北海道アイヌ協会の「アイヌ」という言葉に対して、「差別の意味合いが強い」、「組織の名称に用いることに抵抗感がある」とする意見が多くの会員から出され、1961年に「アイヌ」を「ウタリ」（同胞）に変えていた。
- 3) 渡會歩は、1984年にウタリ協会の総会で採択された「アイヌ民族に関する法律案」について「それまでのウタリ協会のあり方、考え方とは異なる立場に立った先住権の主張を展開するようになった」と高く評価し、そのような主張が出された背後には、アイヌ訪中から始まる諸外国の少数民族との交流を通じて諸外国の少数民族政策を学んだ経緯があり、四回にわたって実現した訪中を通して「延べ約50数名が中国の少数民族を訪ね、友好を深めた」と述べている（渡會、2007：78）。
- 4) 岡田は第71国会衆議院予算委員会第3分科会において1972年に厚生省と北海道庁が調査費を出して実施した「北海道ウタリ実態調査」を取り上げて質問し、自らの見解を次のように述べていた。「私は、北海道旧土人保護法という法律は賛成ではない。これは、旧土人などという名称でもわかるように、劣等民族として差別、蔑視という考えに立って保護してやる。保護してやるというのは、同化、支配するということだ。……アイヌ民族に対する抜本的な政策、少数民族としての政策をこの際日本政府としては確立する必要がある。総理府にアイヌ民族の代表を入れた審議会を設置したらどうだ」（『アイヌ民族問題国会質問集』1989：3）。
- 5) 岡田春夫に対する当時の貝沢正らの評価が窺えるものとして、次のようなものが挙げられる。「先生が誰もが省みもしなかった弱い立場にあるアイヌ問題を取り上げ、国政の課題として、昭和四十八年の通常国会から三度にわたって質問をされた。国のアイヌ対策のお粗末さを追及した結果、政府の重い腰がやっとあげられたのだ。先生を慕ったアイヌ青年の間には『岡田春夫と歩む会』を発足させ活動に入ろうとする新しい動きが出て来ている」（『大衆にすべてを捧ぐ——50年度国会報告』1975：30）。
- 6) 1964年に衆議院議員松村謙三と中日友好協会会長廖承志との会談によって、設置された貿易連絡所（「日中記者交換協定」、<http://ja.wikipedia.org>）。
- 7) 岡田は訪中団に次のように語っていた。「国民党政府時代には、中国でアイヌを『哀奴』とか『愛奴』と表記していた。しかし、解放後は『阿伊努』と表記している。……『努力しているあの人達』という意味である。中国は国内のみならず国外での民族差別にも反対すると表明している」（『訪中団記・1』：9）。
- 8) 訪問メンバーには、貝沢正を団長、旭川アイヌ協議会の門別薫と釧路の沢井進を副団長、成田得平を秘書長、海馬沢博と川上実を副秘書長、釧路の長老山本多助を顧問とし、他に杉村京子、戸塚美波子、貝沢保、恵原琢躬、木村一夫、貝沢与一、壁岸ミツ、葛野守市の八人が加わった。
- 9) 本稿では「日本人」をアイヌ以外の多数派日本人を指す用語として用いる。
- 10) 1966年、日中友好協会の内部分裂により、日中友好運動を推進する「日本中国友好協会（正統）本部」が設立された時、中国はすぐに全国人民代表大会副委員長、中日友好協会名誉会長の郭沫若をはじめとする中国各界の代表52名の声明を発し、日中友好協会（正統）への支持を表明した。その後、日中両国の友好協会の代表団双方は、文化、学術、その他あらゆる分野の交流、一般旅行団体を含む人の往来を一層拡大させる

- などの共同声明を発表した(『アジア経済旬報』(663)、1966/10:16~18)。それに基づき日本から様々な団体を中国に招いた。
- 11) 『訪中団記・1』は訪中団全員の文章から構成されているため、その内容も様々である。編集者の一人成田が、あとがきで「個々人の主観やメモによって綴られたものを中心となり……八億の友人との貴重な絆の記録として、今後も継続されるアイヌ訪中団となり得ることを念じて。」と書いたところからもわかるように、訪中に至るまでの経緯から中国での行動の詳細な日程、少数民族政策、少数民族の暮らしぶり、少数民族の学校教育、少数民族の国政参加、民族差別、中国の医療制度や福祉施設・労働賃金、地方行政、村落の風景、博物館・美術館での見学、百貨店の物価、各地で受けた歓迎の宴会や宿泊したホテルの様子などあらゆる面での見聞や感想文が収められている。
- 12) 『アヌタリアイヌ われら人間』は、若い世代のアイヌが中心となり、創刊号(1973/6/1)から第19・20合併号(1976/3/30)まで編集・発刊された新聞である。創刊の中心となったのは、平村芳美、佐々木昌雄であったが、佐々木昌雄は途中から断筆し、その後姿を見せることはなかった(東村、2000:39~75)。
- 13) 杉村京子は、1989年に旭川市文化奨励賞を受賞するなどアイヌ文化の保存・伝承活動に精力的に努めた(ウタリ協会、1994:713)。
- 14) 当時、ウタリ協会は福祉事業以外、特に民族を強調する政治的な発言を避けていたようである。例えば、1973年9月1日の『アヌタリアイヌ われら人間』に載った石原イツ子の「総会に出席して」という投書にはそれが映し出されている。「初めて出席するウタリ協会の総会は、私にとって大きな期待があった……最初から最後まで、大人達の話の内容はお金のことばかりである……『アイヌがイヤだけど何か得があると思って入っているのに』と私の後で言うおじさんもいる。……少なくともウタリ協会がこれからの若者に与え伝えるのは裕福や福祉じゃなく、アイヌなる中身豊かな民族性ではないだろうか」。
- 15) 第二次訪中団は、第一次訪中団の秘書長を務めた成田得平を団長、アイヌ文化の権威として知られた萱野茂を顧問、貝沢耕一が秘書長をそれぞれ務めたほか貝沢輝一、上原智子らを含む男女合わせて15人から構成された。
- 16) 筆者が、2008年9月に北海道で行った聞き取り調査の際会った訪中団団員のAさんは「その時は、とてもよかったよ！私はとてもいい経験をさせてもらったよ。」と話してくれた。また、大切に保管していた訪中団の記念写真、団長の挨拶文章、訪中団のことが掲載された『人民日報』、訪問した場所が記された中国の地図などを見せてくれた。そして当時のことを思い出しながら「これらは私の宝物ですよ」と語ってくれた。隣にいた奥さんも、「お父さんは、その時すごく良かったと言って帰ってきたよ！」と話に加わった。
- 17) これは「財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構」の助成(1999年度)を受けて、元北海道アイヌ友好訪中団有志が招へい元となり、同年8月中国吉林省の朝鮮族の人々(中日少数民族友好促進交流団)を日本に招いて友好交流を行うことが決まった際、「中国少数民族と交流する会」の会長である萱野茂が、「中日少数民族友好促進交流団」を迎えるにあたって元訪中団団員に配布した挨拶文(7月30日付)の一節である。
- 18) 成田は、「和人の研究者・学者に奪われてきたアイヌ文化の研究を、アイヌ自身の手に取り戻そう」として山本多助が中心になって1973年に創立された「ヤイ・ユーカラ(自ら行動する)・アイヌ民族学会」に参加し、後に代表となった(計良、1995)。
- 19) 1978年9月、成田は「ヤイ・ユーカラ・アイヌ民族学会」のメンバーから構成されたカナダ訪問団の団長を務めた(ウタリ協会、1994:392)。また、1981年にオーストラリアで開かれた「第三回世界原住民会議(WCIP)」にアイヌの代表として参加している(『北海道新聞』1981/4/19)。
- 20) その定めは次の通りである。「中国は統一された多民族国家であり、各民族はすべて平等である。いずれの民族に対しても差別・圧迫や民族団結を破壊する行為を禁止する。各民族は自己の言語文字を使用し、発展させる自由を有する、また自己の風俗習慣を維持し改革する自由を有

する。少数民族が居住する地域では、民族区域自治を実施する」（中国民族区域自治50年課題組編、1997：129）。

- 21) 中国東北地域のオロチョン、エヴェンキ、ダウールの三民族の文字創りは、1958年の時点ですでに中央の決定により、停止させられている（ユ・ヒョチョン、「ダウールはモンゴル族か否か—1950年代中国における「民族識別」と「区域自治」の政治学」『境界に生きるモンゴル世界—20世紀における民族と国家』2009：263）。他の少数民族の文字制定作業も中央決定により挫折している。詳しくは同書の第4章を参照。
- 22) 成田は、シリングル盟の面積、人口状況（民族別の割合）、主な生産業（家畜数・牧民の年間収入）、工業（製紙・皮革・食品工場の規模・運営・労働賃金）、盟の行政の在り方（少数民族幹部の育成と割合・役割）などについて自分の見聞を細かく書き記している（『訪中団記・1』：82～85）。
- 23) 1954年の中国『憲法』では「各少数民族が集中して暮らす地域では区域自治制度を実施する。各民族自治地方はすべて中国から分離してはならない部分である」と定めた。そして自治区域（自治区、自治州、自治県・旗）の自治権限について「①法律で定めた権限に基づき、当該地の財政の管轄する②国家軍事制度に基づき、当該地の公安部隊の組織する③当該地民族の政治、経済、文化の特徴に基づき、自治条例及び単行条例を制定する（その際、全国人民代表大会常務委員会に申告し批准させなければならない）④職務執行の際、その地域に通用する一種、または複数の言語、文字を使用する」と定めている（《中国民族区域自治50年》課題組編、1997：133）。
- 24) 中国人民代表大会制度における少数民族代表制について端的言えば、少数民族の意思を「最高

権力機関」に反映させるという側面より、中央の意思を各少数民族の隅々にまで到達させる側面の方がむしろ重要な意味を持つものである。

- 25) 結城庄司は自ら編集・発行する『アイヌ新聞』の紙面に成田が参議院選挙に立候補したことについて次のように述べていた。「投票の場に行き『成田得平』と候補名を書いたときの感覚は、何か今までと違って、感じるののできなかったある種の重みを感じ取ることができた。……確実に落選（成田君のこと）と云うことを知りながら投じる票に、今までと違って他力本願的なものはなかった。……われわれ民族に投じられた票であることが重要な意義をもっている。……成田君は明確に少数民族の権利を主張しての国政参加への道を切り開こうとした。……アイヌ、シサムの別なくアイヌを『民族』として認知している人々の票でもあった」（『アイヌ新聞』・3号1977/9/20）。
- 26) 萱野茂は貝沢正について次のように回想していた。「平成四年一月四日のこと、病院まで来てくれとの伝言なので、行ってみると、社会党推薦で全国区比例代表区候補となる話、本気で持ち込まれたら受けるようとの指示でした。そのとき付け加えられた言葉は、『今まで誰かの口を通して国へもの申したが、アイヌの声を直接国へ届けることができるかもしれない』というものでした」（萱野、「おのおのが信じた路」『アイヌ わが人生』、1993：283）。
- 27) 萱野茂は1997年に「カナダへは七回行っているが、そのほとんどがアイヌ語教室に学ぶ子供たちとともにである。『民族のモザイクの国』といわれるカナダに連れていくことで、世界にさまざまな民族が存在し、それぞれ特有の文化をもって生活していることを実感させることだった」と語っていた（萱野・佐々木ほか、1997：13）。

《参考文献・新聞・雑誌》

文献

- 榎森進『アイヌ民族の歴史』草風館、2007年
 貝沢耕一編『四つの海をこえて—第2次アイヌ友好訪中記』1977年
 貝沢正『アイヌ わが人生』岩波書店、1993年

- 萱野茂・佐々木高明ほか『アイヌ語が国会に響く』草風館、1997年
 萱野茂ほか編『アイヌ文化を伝承する』草風館、1998年
 計良光範『アイヌの世界—ヤイユーカーラの森から』

- 明石書店、1995年
- 佐々木昌雄『幻視する<アイヌ>』草風館、2008年
- 衆議院議員岡田春夫事務所編『大衆にすべてを捧ぐ—50年度国会報告』1975年
- 菅原幸助『現代のアイヌ—民族移動のロマン』現文社、1966年
- 中国民族区域自治50年課題組編『中国民族区域自治50年』内蒙古大学出版社、1997年
- 成田得平ら編『北海道アイヌ中国訪問団記』1975年
- 日中友好協会（正統）『本部パンフレット』、1966年
- 日本社会党アイヌ民族問題特別委員会『アイヌ民族問題国会質問集』日本社会党中央本部教育文化局、1989年
- 東村岳史「状況としての『アイヌ』の思想と意義—『アヌタリアイヌ』による<アイヌ>表象の問い直し」『解放社会学研究』(14)、2000年
- 鳩沢佐美夫『沙流川』草風館、1995年
- 北海道ウタリ協会編『アイヌ史—北海道アイヌ協会・北海道ウタリ協会活動史編』北海道出版企画センター、1994年
- ユ・ヒョジョン、ボルジギン・ブレンサイン編著『境界に生きるモンゴル世界—20世紀における民族と国家』八月書館、2009年
- 渡會歩「現在のアイヌ民族をめぐる諸問題とその歴史的背景—主に1945年以降を中心に」『アジア文化史研究』(7)、2007年
- 新聞・雑誌
- アヌタリアイヌ刊行会発行『アヌタリアイヌ—われら人間』創刊号1973年6月～第19・20合併号1976年3月
- 『朝日新聞』1974年1月～2008年12月
- 『アジア経済旬報』1966年1月～1973年12月
- 『日本と中国』1970年1月～1976年12月
- 『北海道新聞』1968年5月～1994年3月
- 『北方文芸』1972年2月号
- 結城庄司編集・発行『アイヌ新聞』第3号、1977年9月